



2025 年 5 月 29 日

各位

会 社 名 株式会社 富士通ゼネラル
代表者名 代表取締役社長 増田 幸司
(コード：6755 東証プライム市場)
問 合 せ 先 執行役員 コーポレートコミュニケーション室長 加納 俊男
TEL (044) 861-7627

株式会社パロマ・リームホールディングスによる当社株式に対する公開買付けの結果 並びにその他の関係会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

株式会社パロマ・リームホールディングス（以下「公開買付者」といいます。）が 2025 年 4 月 28 日から実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、2025 年 5 月 28 日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2025 年 6 月 5 日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、下記のとおり、当社のその他の関係会社及び主要株主である筆頭株主に異動が発生する見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「株式会社富士通ゼネラル株式（証券コード：6755）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」のとおり、本公開買付けの結果の報告を受けました。

なお、本公開買付けに応募された当社株式の数が買付予定数の下限以上となりましたので、本公開買付けは成立しております。

2. その他の関係会社及び主要株主である筆頭株主の異動について

(1) 異動予定年月日

2025 年 6 月 5 日（本公開買付けの決済の開始日）

(2) 異動が生じる経緯

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株式 48,784,101 株の応募があり、応募された当社株式の総数が買付予定数の下限（23,722,800 株）以上となり、本公開買付けが成立したことから、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2025 年 6 月 5 日（本公開買付けの決済の開始日）付で、当社の総株主の議決権に対する公開買付者の議決権所有割合（注）が 46.56%となるため、公開買付者は、新たに当社のその他の関係会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなります。一方、当社のその他の関係会社及び主要株主である筆頭株主であった富士通株式会社（以下「富士通」といいます。）は、筆頭株主に該当しないこととなります。

（注）「議決権所有割合」は、当社が 2025 年 4 月 25 日に提出した「2025 年 3 月期決算短信〔日本基準〕（連結）」（以下「当社決算短信」といいます。）に記載された、2025 年 3 月 31 日現在の当社の発行済株式総数（109,406,661 株）から、当社決算短信に記載された同日現在の当社が所有する自己株式数（4,640,954 株）を控除した株式数（104,765,707 株）に係る議決権の数（1,047,657 個）を分母として計算し、小数点以下第三位を四捨五入しております。以下同様です。

(3) 異動する株主の概要

① 新たにその他の関係会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

(1)	名 称	株式会社パロマ・リームホールディングス	
(2)	所 在 地	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館7階	
(3)	代表者の役職・氏 名	代表取締役社長 小林 弘明	
(4)	事 業 内 容	グループ全体の経営戦略の策定・推進、及びガバナンス機能	
(5)	資 本 金	1億円(2025年4月28日現在)	
(6)	設 立 年 月 日	2023年10月2日	
(7)	純 資 産	3,884億円(2024年12月31日現在)	
(8)	総 資 産	3,947億円(2024年12月31日現在)	
(9)	大株主及び持株比率	株式会社 KMT アセットマネジメント	88.98%
		小林 寛昂	6.77%
		小林 弘明	4.25%
(10)	当社と公開買付者との関係 (2025年4月28日現在)	資 本 関 係	該当事項はありません。
		人 的 関 係	該当事項はありません。
		取 引 関 係	当社と公開買付者の間には、記載すべき取引関係はありません。当社及び当社の関連会社と公開買付者の米国関連会社との間には、空調機等に関する相互商品供給及び共同開発等に関する取引があります。
		関連当事者への該 当 状 況	該当事項はありません。

② 筆頭株主に該当しないこととなる株主の概要

(1)	名 称	富士通株式会社	
(2)	所 在 地	神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	
(3)	代表者の役職・氏 名	代表取締役社長 時田 隆仁	
(4)	事 業 内 容	ソフトウェア、情報処理分野及び通信分野の製品の開発、製造及び販売並びにサービスの提供	
(5)	資 本 金	3,256億円(2025年3月31日現在)	
(6)	設 立 年 月 日	1935年6月20日	
(7)	純 資 産	1兆9,020億円(2025年3月31日現在)	
(8)	総 資 産	3兆4,978億円(2025年3月31日現在)	
(9)	大株主及び持株比率 (2025年3月31日現在)	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	17.01%
		株式会社日本カストディ銀行(信託口)	6.86%
		いちごトラスト・ピーティーイー・リミテッド(常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	3.38%
		STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	3.15%
		JP MORGAN CHASE BANK 385632(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	3.13%
		STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	2.11%
		STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	2.05%
		富士通株式会社従業員持株会	1.75%

	GOVERNMENT OF NORWAY（常任代理人 シティバンク、エス・エイ東京支店カストディ業務部）		1.64%
	朝日生命保険相互会社		1.48%
(10) 当社と公開買付者との関係	資 本 関 係	富士通は、本日現在、当社の株式を46,121千 株（所有割合：44.02%）を所有しております。	
	人 的 関 係	富士通出身者4名が当社の取締役・監査役に就任しており、うち2名は富士通の役職員を兼任しております。	
	取 引 関 係	当社は、富士通製品の受託製造及び販売を行っております。	
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	富士通は当社のその他の関係会社であり、関連当事者に該当いたします。	

(4) 異動前後における異動する株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

① 株式会社パロマ・リームホールディングス（公開買付者）

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	その他の関係会社及び主要株主である筆頭株主	487,841 個 (46.56%)	—	487,841 個 (46.56%)	第1位

② 富士通株式会社

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	その他の関係会社及び主要株主である筆頭株主	461,210 個 (44.02%)	—	461,210 個 (44.02%)	第1位
異動後	その他の関係会社及び主要株主	461,210 個 (44.02%)	—	461,210 個 (44.02%)	第2位

(5) 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

本公開買付けの結果、公開買付者は、当社の非上場の親会社等として開示対象となる予定です。

(6) 今後の見通し等

上記のとおり、公開買付者は、本公開買付けにより、当社株式の全て（但し、富士通が所有する当社株式及び当社が所有する自己株式を除きます。）を取得できなかったため、2025年4月25日付け当社プレスリリース「株式会社パロマ・リームホールディングスによる当社株式に対する公開買付けの開始に係る賛同の意見表明及び応募推奨に関するお知らせ」の「3. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「(2) 本公開買付けに関する意見の根拠及び理由」の「①本公開買付けの概要」に記載の一連の手続に従って、当社の株主を公開買付者のみとすることを予定しているとのことです。

当該手続の実施により、当社株式は株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は当社

株式を東京証券取引所プライム市場において取引することはできなくなります。

今後の具体的な手続及びその実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表します。

以上

（参考）2025年5月29日付「株式会社富士通ゼネラル株式（証券コード：6755）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」（別添）

2025 年 5 月 29 日

各位

会 社 名 株式会社パロマ・リームホールディングス
代表者名 代表取締役社長 小林 弘明

株式会社富士通ゼネラル株式（証券コード：6755）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

株式会社パロマ・リームホールディングス（以下「公開買付者」といいます。）は、2025 年 4 月 28 日、株式会社富士通ゼネラル（証券コード：6755、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）プライム市場、以下「対象者」といいます。）の株券等を金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含み、以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2025 年 4 月 28 日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが 2025 年 5 月 28 日をもって終了いたしましたので、お知らせいたします。

1. 買付け等の概要

（1）公開買付者の名称及び所在地

名称 株式会社パロマ・リームホールディングス
所在地 東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 3 号丸の内トラストタワー本館 7 階

（2）対象者の名称

株式会社富士通ゼネラル

（3）買付け等に係る株券等の種類

普通株式

（4）買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
58,644,707 株	23,722,800 株	一株

（注 1）本公開買付けに応じて応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限（23,722,800 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限（23,722,800 株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

（注 2）本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにより公開買付者が取得する対象者株式の最大数（58,644,707 株）を記載しており、当該最大数は、対象者が 2025 年 4 月 25 日に公表した 2025 年 3 月期決算短信〔日本基準〕（連結）（以下「対象者決算短信」といいます。）に記載された 2025 年 3 月 31 日現在の発行済株式総数（109,406,661

株) から、2025 年 3 月 31 日現在の対象者が所有する自己株式数 (4,640,954 株) 及び富士通株式会社
が所有する対象者の株式の全て (46,121,000 株) を控除したものになります。

(注 3) 単元未満株式も本公開買付けの対象としております。なお、会社法 (平成 17 年法律第 86 号。その
後の改正を含みます。) に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象
者は法令の手続に従い本公開買付けにおける買付け等の期間 (以下「公開買付期間」といいます。)
中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注 4) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(5) 買付け等の期間

① 買付け等の期間

2025 年 4 月 28 日 (月曜日) から 2025 年 5 月 28 日 (水曜日) まで (20 営業日)

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

法第 27 条の 10 第 3 項の規定により、対象者から買付け等の期間の延長を請求する旨の記載がされた意
見表明報告書が提出された場合は、公開買付期間は 30 営業日、2025 年 6 月 11 日 (水曜日) までとなる予
定でしたが、該当事項はありませんでした。

(6) 買付け等の価格

普通株式 1 株につき金 2,808 円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限 (23,722,800 株) に満たない場合に
は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数

(48,784,101 株) が買付予定数の下限 (23,722,800 株) 以上となりましたので、公開買付開始公告及び公
開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第 27 条の 13 第 1 項の規定に基づき、金融商品取引法施行令 (昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正
を含みます。) 第 9 条の 4 及び発行者以外のものによる株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令 (平
成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。以下同じです。) 第 30 条の 2 に規定する方法によ
り、2025 年 5 月 29 日に東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株 券	48,784,101 株	48,784,101 株
新 株 予 約 権 証 券	—	—

新株予約権付社債券	—	—
株券等信託受益証券 ()	—	—
株券等預託証券 (米国預託証券)	—	—
合 計	48,784,101 株	48,784,101 株
(潜在株券等の数の合計)	(—)	(—)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有 株券等に係る議決権の数	0 個	(買付け等前における株券等所有割合 0.00%)
買付け等前における特別関係者の所有 株券等に係る議決権の数	461,210 個	(買付け等前における株券等所有割合 44.02%)
買付け等後における公開買付者の所有 株券等に係る議決権の数	487,841 個	(買付け等後における株券等所有割合 46.56%)
買付け等後における特別関係者の所有 株券等に係る議決権の数	461,210 個	(買付け等後における株券等所有割合 44.02%)
対象者の総株主等の議決権の数	1,047,090 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（ただし、特別関係者のうち法第 27 条の 2 第 1 項各号における株券等所有割合の計算において発行者以外のものによる株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第 3 条第 2 項第 1 号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が 2024 年 11 月 1 日に提出した第 106 期半期報告書に記載された 2024 年 9 月 30 日現在の総株主の議決権の数です。ただし、単元未満株式も本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者決算短信に記載された 2025 年 3 月 31 日現在の発行済株式総数（109,406,661 株）から、2025 年 3 月 31 日現在の対象者が所有する自己株式数（4,640,954 株）を控除した株式数（104,765,707 株）に係る議決権の数（1,047,657 個）を分母として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

大和証券株式会社

東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 1 号

② 決済の開始日

2025 年 6 月 5 日（木曜日）

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをする方（以下「応募株主等」といいます。）の住所又は所在地（外国人株主等の場合はその常任代理人の住所又は所在地）宛に郵送します。

買付け等は現金にて行います。買付け等を行った株券等に係る売却代金は応募株主等の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等（外国人株主等の場合はその常任代理人）の指定した場所へ送金するか（送金手数料がかかる場合があります。）、公開買付代理人の応募受付をした応募株主等の口座へお支払いします。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等につきましては、公開買付者が 2025 年 4 月 25 日付で公表した「株式会社パロマ・リームホールディングスによる株式会社富士通ゼネラル株式（証券コード：6755）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載の内容から変更ありません。

公開買付者は、公開買付者が対象者を完全子会社化するための一連の手続（以下「本スクイーズアウト手続」といいます。）を実施することを予定しております。対象者株式は、本日現在、東京証券取引所プライム市場に上場されておりますが、本スクイーズアウト手続を実施した場合には、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、対象者株式は所定の手続を経て上場廃止になります。なお、対象者株式が上場廃止となった場合は、対象者株式を東京証券取引所プライム市場において取引することはできません。

以上に関する具体的な手続及びその実施時期等については、対象者と協議の上、決定次第、対象者が速やかに公表する予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社パロマ・リームホールディングス

（東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 3 号丸の内トラストタワー本館 7 階）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区兜町 2 番 1 号）

以 上

【米国規制】

本公開買付けに関する全ての手続は、全て日本語において行われるものとします。本公開買付けに関する書類の全部又は一部については英語で作成されますが、当該英語の書類と日本語の書類との間に齟齬が存した場合には、日本語の書類が優先するものとします。

【将来に関する記述】

このプレスリリースには、米国1933年証券法（Securities Act of 1933。その後の改正を含みます。）第27A条及び米国1934年証券取引所法第21E条で定義された「将来に関する記述」（forward-looking statements）が含まれています。既知若しくは未知のリスク、不確実性又はその他の要因により、実際の結果が「将来に関する記述」として明示的又は黙示的に示された予測等と大きく異なることがあります。公開買付者又はその関連者は、「将来に関する記述」として明示的又は黙示的に示された予測等が結果的に正しくなることをお約束することはできません。このプレスリリース中の「将来に関する記述」は、プレスリリースの日付の時点で公開買付者が有する情報を基に作成されたものであり、法令又は金融商品取引所規則で義務付けられている場合を除き、公開買付者又は対象者（その関連者を含みます。）は、将来の事象や状況を反映するために、その記述を更新したり修正したりする義務を負うものではありません。

【その他の国】

国又は地域によっては、このプレスリリースの発表、発行又は配布に法律上の制限が課されている場合があります。かかる場合はそれらの制限に留意し、遵守してください。このプレスリリースの発表、発行又は配布は本公開買付けに関する株券の買付け等の申込み又は売付け等の申込みの勧誘をしたことにはならず、単に情報としての資料配布とみなされるものとします。